

船舶事故等調査報告書（軽微）

1	船舶事故	計	46件
2	船舶インシデント	計	9件
		合 計	55件

平成23年5月27日

運輸安全委員会

船舶事故等調査報告書（軽微）一覧

（函館事務所）

- 1 漁船共栄丸浸水
- 2 漁船海丸船種船名不明衝突
- 3 油タンカー北珠丸貨物船ひので衝突

（仙台事務所）

- 4 漁船第五惣伸丸乗揚
- 5 引船第十一福丸起重機船第二海鵬漁船裕栄丸衝突（えい航索）

（横浜事務所）

- 6 漁船沖丸運航阻害
- 7 砂利運搬船第八十八さだ丸乗揚
- 8 漁船第五十八太幸丸運航不能（機関損傷）
- 9 貨物船第参拾壺旭洋丸乗揚
- 10 貨物船 HAI XIANG 火災
- 11 石材運搬船第五若虎丸乗揚
- 12 水上オートバイケンカ・ジョー乗揚
- 13 L P G タンカー CRANE RADIUS 引船出雲丸油タンカーブルーマリン衝突
- 14 ヨットエルバ乗揚
- 15 漁船第3市平丸衝突（灯浮標）
- 16 コンテナ船 HAMMONIA EXPRESS スパッド台船第22吉野号衝突
- 17 モーターボート SEA SKY II 養殖施設損傷
- 18 貨物船 SNK LADY 漁船仁辰丸衝突
- 19 漁船辰丸運航阻害
- 20 モーターボート F R 2 5 衝突（防波堤）

（神戸事務所）

- 21 ロールオン・ロールオフ貨物船第二はる丸漁船海神丸漁船海神丸衝突
- 22 液体化学薬品ばら積船第六万栄丸モーターボート信海丸衝突
- 23 漁船瑞穂丸運航不能（機関損傷）
- 24 貨物船第三大運丸乗揚
- 25 漁船千鳥丸漁船豊津丸衝突
- 26 液体化学薬品ばら積船兼油タンカー吉祥丸乗揚
- 27 液体化学薬品ばら積船第十友昇丸衝突（栈橋）

（広島事務所）

- 28 漁船第十一天祐丸運航不能（機関損傷）
- 29 水上オートバイウルトラ同乗者負傷
- 30 モーターボート S u n D r e a m 衝突（かき筏）
- 31 貨物船第一平成丸乗組員負傷
- 32 自動車渡船宝栄運航阻害
- 33 押船明神丸はしけみょうじん乗揚
- 34 モーターボートなでしこ衝突（かき筏）
- 35 漁船かもめ丸モーターボート千代丸衝突

（門司事務所）

- 36 押船ジェイケイバージ J K - 1 乗揚
- 37 貨物船第二十一邦久丸乗揚
- 38 漁船第七兵殖乗揚
- 39 押船第一〇八金栄丸バージ第一〇八金栄丸乗揚
- 40 漁船更生丸乗揚

- 41 漁船第三十一竹吉丸乗揚
- 42 漁船第十八七海丸運航不能（機関
損傷）
- 43 漁船第五日昇丸乗揚
- 44 漁船第十六寿代丸プレジャーモーター
ボート AQUA MARINE 衝突
- 45 漁船金比羅丸船種船名不明衝突
- 46 貨物船長栄丸乗揚
（長崎事務所）
- 47 砂利運搬船第十八金栄丸乗揚
- 48 水上オートバイMJ-FZS同乗
者負傷
- 49 モーターボート妃由丸運航不能
（燃料不足）
- 50 引船十八住福丸台船D-306乗
揚
（那覇事務所）
- 51 漁船第三みちたけ丸大型船（船種
船名不詳）衝突
- 52 油送船SUNNY NOAH 衝突（栈橋）
- 53 漁船将実丸乗揚
- 54 プレジャーボートあやなみ運航阻
害
- 55 貨物船パシフィックファルコン引
船第3大王丸衝突

船舶事故等調査報告書

平成23年4月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第241号	
事故等種類	養殖施設損傷	
発生日時	平成22年10月17日（日） 05時00分ごろ	
発生場所	千葉県富津市富津岬沖 明治百年記念展望台から真方位217° 1,188m付近 (概位 北緯35° 18.3′ 東経139° 46.7′)	
事故等調査の経過	平成22年11月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ^{シー スカイ} SEA SKY II、12トン	
船舶番号、船舶所有者等	290-61650千葉、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	本船 なし 養殖施設 のり養殖網破損	
事故等の経過	本船は、船長が友人等6人を乗せ、東京湾を南進中、平成22年10月17日05時00分ごろ、富津岬沖において、のり養殖施設に進入し、同施設に損傷を与えた。 本船は、推進軸に養殖施設の網が絡網したが、損傷はなかった。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好、日出時刻 05時48分 海象：波高 約30cm	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、富津岬沖を南進中、船長が、適切な見張りを行っていなかったため、のり養殖施設に気付かず、同施設に進入したことにより発生した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、富津岬沖を南進中、船長が、適切な見張りを行っていなかったため、のり養殖施設に気付かず、同施設に進入したことにより発生した可能性があると考えられる。	